

美唄市国民健康保険の 現状についてお知らせします

加入状況

～ 美唄市の人口・世帯のうち、約3割の方が国保に加入されています。



●被保険者等の状況（令和5年3月末現在）

総人口	1万9,332人
被保険者数	4,528人
国保加入率	23.4%

総世帯数	1万895世帯
被保険者世帯数	3,068世帯
国保加入率	28.2%

1世帯当たり 被保険者数	1.5人
-----------------	------



歳入と支出状況

～ 令和4年度美唄市国保会計の決算の状況をお知らせします。

●歳入（入ってくるもの）

27億6,142万円 …①		
科 目	決算額	
内 訳		
国民健康保険税	4億6,687万円	
国・道庫支出金	19億3,191万円	
繰入金	2億9,380万円	
前年度繰越金	6,791万円	
その他の収入	93万円	

●歳出（支払うもの）

27億1,962万円 …②		
科 目	決算額	
内 訳		
事務管理費	6,927万円	
医療費等	25億5,605万円	
保険給付費	18億4,854万円	
事業費納付金	7億751万円	
保健事業費	2,484万円	
その他の支出	6,946万円	

※主な説明

繰入金

一般会計からの繰入分や国民健康保険支払準備基金からの繰入金

事業費納付金

国保運営のために美唄市が北海道に支払う費用

事務管理費

人件費や電算システム経費など

保健事業費

被保険者の健康増進を目的とする事業（特定健診・特定保健指導、脳ドック等）に要する経費

その他の支出

前年度の事業精算の結果、国などに返還した経費など

●差引収支（次年度繰越金）

4,180万円（①-②）

繰越金については、医療費の急な高騰など不測の事態に備えるため、「国民健康保険支払準備基金」に積み立てます。その後、前年度に医療費などに対する国や道などの負担金分を概算で収入していたものを精算し、多く受け取った分を返還（支出）します。

～ 健診についてのご案内 ～

●歯科健診の受付を行っています

- 対象者 受診日に美唄市国民健康保険者の資格のある20歳以上の方
- 受診期間 令和6年3月30日（土）
- 申込方法 ① 保険証を用意の上、市役所1階①番窓口または電話でお申し込みください（代理可）。
② 受診券を交付します。歯科医院に直接予約してください。
③ 健診日に受診券と保険証を持参のうえ、予約した歯科医院で受診してください。
- 受診料 400円（直接歯科医院でお支払いください）

【受診できる歯科医院】

平歯科医院、宝崎歯科クリニック、メロディー歯科クリニック、むらかみ歯科医院、そらち歯科医院、小森歯科医院、さくら歯科クリニック、なめかわ歯科クリニック、吉村歯科医院、工藤歯科・矯正歯科医院



●生活習慣病予防のため特定健診を毎年受けましょう

令和4年度の受診者数は1,073人でした。受診券（黄色）をお持ちの方は、保健センター（11月まで）または市内病院（令和6年3月末まで）で受診できます。

【受診できる医療機関】

市立美唄病院、北海道せき損センター、花田病院、井門内科医院、しろした内科・小児科クリニック、なかむら内科・消化器内科クリニック、あおぞらクリニック





●医療費の状況

区分 年度	1世帯当たり		1人当たり		1件当たり	
	費用額	給付額	費用額	給付額	費用額	給付額
令和4年度	68万5,058円	50万4,525円	46万2,881円	34万898円	2万7,774円	2万455円
令和3年度	71万8,104円	52万9,587円	47万9,026円	35万3,272円	2万9,082円	2万1,447円

区分 年度	年間総 受診件数	1人当たり 年間受診件数
令和4年度	7万8,263件	16.7件
令和3年度	8万1,485件	16.5件

※主な説明

費用額

食事代や保険適用外の費用などを除いた医療費の総額

給付額

美唄市国保が医療機関等へ支払う額

傷病では主に、**統合失調症、糖尿病、関節疾患**などの医療費が高い傾向にありました。

●北海道平均との比較

1人当たり医療費 (令和3年度)	美唄市	47万9,026円	19位/157位
	北海道平均	42万1,056円	157保険者



美唄市は北海道内でも医療費が高い傾向にあります。

国民健康保険税について

●納付いただいた国民健康保険税は、次のとおり使用されます。

1 医療分	加入者みなさんの医療費に充（あ）てる分
2 後期高齢者支援金等分	後期高齢者医療制度を支える分
3 介護納付金分	介護保険制度の負担分（40～64歳の方に課税します。）



保険税額は、**所得割**（世帯の前年度所得に応じた計算）、**均等割**（加入者数に応じた計算）、**平等割**（世帯ごとに応じた計算）の合計額により決まります。
なお、所得が一定基準以下の世帯は、軽減制度があります。

●北海道平均との比較

1人当たり国保税調定額 (令和3年度)	美唄市	10万5,198円	104位/157位
	北海道平均	9万4,068円	157保険者



美唄市は北海道内で中位に位置しています。



～ マイナンバーカードが保険証として使えます ～

令和3年10月より、マイナンバーカードの保険証利用が始まっています。医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざすことで資格をオンラインで確認できます。健康保険証として利用できるほかに、マイナポータル（マイナンバーに関する手続きができるインターネットサイトまたはスマートフォンアプリ）にて過去の特定健診の情報や調剤情報も確認することができるため、健康管理やより良い医療を受けてもらう手段として利用することもできます。利用するためにはマイナポータルにて事前に申し込みが必要です。



お手続きや詳細は➡

マイナポータル

